

第57回 定時株主総会

招集ご通知

2024年4月1日 ▶▶▶ 2025年3月31日

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木
（2階・暁の間）

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

OIZUMI

株式会社 **オーイズミ**

証券コード：6428

証券コード6428
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

神奈川県厚木市中町二丁目7番10号

株式会社 **オーイズミ**

代表取締役社長 大 泉 秀 治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第57回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト<https://oizumi.co.jp/ir/stock/aggm>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後
記、「議決権行使等についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日(木曜日)午後5時まで
に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
 2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木(2階・暁の間)
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい)
 3. 目的事項
報告事項 第57期(自2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

以 上

議決権行使等についてのご案内



郵送による 議決権行使

同封の「議決権行使書用紙」に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送下さい。なお同封の記載面保護シールをご利用下さい。

行使
期限

2025年6月26日(木)
午後5時到着分まで



インターネット等による 議決権行使

次頁を参照のうえ、「ログインID・仮パスワードを入力する方法」「QRコードを読み取る方法」のいずれかの方法により行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

行使
期限

2025年6月26日(木)
午後5時まで



株主総会ご出席による 議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本「招集ご通知」をご持参いただき、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催
日時

2025年6月27日(金)
午前10時
(受付開始 午前9時)

詳細は次ページを参照ください

- (1) 議決権行使書面に議案の賛否の表示がない場合の取り扱い
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 重複行使の取り扱い
議決権行使書面の郵送とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
また、インターネット等で複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 電子提供措置事項について
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (4) 代理人による議決権行使について
代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要になりますのでご了承下さい。

以上

◎ 株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

インターネット等による議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトについて

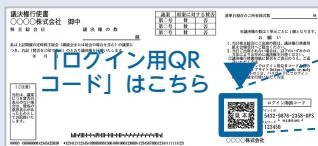
- インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。)
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主さまの負担となります。

2 インターネット等による議決権行使方法について

🖥️ ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

📱 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票 (右側)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- ! スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

事業報告

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、インバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調の中で推移しました。一方、依然として原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇や米国の通商政策による影響など先行き不透明な状況が続いています。

このような状況において、人々の美容・健康意識の高まりや購買行動の多様化が進む中、食品・E C事業を今後の新たな中核事業として位置づけ、更なる収益確保に向けた付加価値商品の開発、並びにE Cサイト・卸流通における販売ノウハウを活用した事業拡大及び当社グループでのシナジー効果追求に注力いたしました。

株式会社オーイズミ下仁田では、注力していた認知度の向上、ブランドイメージの浸透を図り、蒟蒻ゼリー市場において台頭する大手企業の戦略に対抗すべく、OEM事業展開を押し進め、相手先ニーズへの柔軟な対応が評価され大手企業との新規取引を獲得いたしました。

また、食品関連展示会への出展を積極的に行い、国内顧客はもとより海外バイヤーからの引き合いも急増し、東南アジアをはじめ、欧州、北米など取引国も拡大しております。

一方で、販路拡大に伴う供給不足の発生に対応すべく新設工場の開設を進めており(2025年12月完了予定)、生産能力、生産効率向上を図るとともに、蒟蒻ゼリー市場に加え100%果汁ゼリー等の生産も着手し、事業拡大に向け販路拡大、増産体制の確立を目指しております。

また、日配品、菓子市場などのカテゴリに捉われることなく、付加価値を付した新商品の開発、市場投入に注力し、収益力、利益率向上を図ってまいります。

武内製薬株式会社では、主軸事業であるE C事業で得られたオンラインデータ及び卸事業において得られた小売等のオフラインデータを活用したマーケットインの商品開発・製造に注力し、新商品を継続的にリリースしております。これら自社ブランド商品に関しては、利益率向上を見据えたブランディング強化に注力しております。またOEM事業においては、対応カテゴリを増やししながら、継続的に成長を続けており、大口案件・リピート案件も増加しております。

バブルスター株式会社では、腸活の効果やその重要性の広まりに伴い、関連市場の成長が続いている中で、スーパー大麦やイヌリン等の食物繊維カテゴリにおいて、好調な状況が続いており、腸活関連の新商品市場投入も進めております。また販路拡大に応じて粉体の混合・充填工場の新設も完了し、今後更に高まる需要に向けて供給体制を整備してまいります。E C事業に加えて、卸事業の強化も進んでおり、オンライン・オフライン両軸での市場シェア獲得を進めております。

なお、当社グループの主要セグメントの一つである食品・E C事業の事業再編成の協議・検討を進めておりましたが、第3四半期において当社が保有する連結子会社「妙高酒造株式会社」の発行済み株式の全部を譲渡いたしました。本譲渡に伴い、妙高酒造株式会社は連結対象外となりましたが、連結業績に与える影響は軽微です。

また、アミューズメント事業の主要販売先である遊技場は、レジャーの多様化に伴う遊技人口の減少に加え、集客並びに稼働の低迷により、閉店、廃業の増加、M&Aによる企業再編等が行われるなど経営環境は厳しい状況が続きました。一方で、スマート遊技機の市場導入に伴い、低迷していた集客数は増加し稼働も回復傾向に転じ、遊技場の設備更新需要の拡大が継続的に見込まれます。

このような環境のなか、7月の新紙幣発行に伴い遊技場における設備更新需要は拡大し、また、スマート遊技機、特にスマートパチスロ増台に伴う改装工事が活発化しました。

遊技機部門において、「L 少女☆歌劇 レヴュースタァライト -The SLOT L」 「パチスロ閃乱カグラ2 SHINOVI MASTER」他2機種をリリース、また、連結子会社の株式会社高尾が「P クイーンズブレイド4 UNLIMITED」 「P DD北斗の拳3」他4機種をリリースしましたが、想定の販売台数を大幅に下回り開発費用を吸収できず大変厳しい結果となりました。

周辺機器部門においては、新紙幣発行に伴う設備及びスマスロ、スマパチ用ユニットの出荷がありましたが、メダル補給機器の出荷はスマスロの普及により大きく減少しております。

不動産事業は、より一層の安定的な収益確保に向け、収益性の高い、良質な賃貸物件を継続的に模索しつつ、不動産の保守、管理の徹底に努めてまいりました。また、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、保有資産の見直しを行い、連結子会社が所有する東京都千代田区内、並びに、神奈川県海老名市内賃貸用不動産を売却いたしました。

電気事業は、継続的安定供給に向け、太陽光発電設備の徹底した保守、管理を実施し、順調に稼働させており、安定した収益を確保いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高20,113百万円（前年同期比6.0%減）、経常利益72百万円（前年同期比92.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益246百万円（前年同期比53.4%減）となりました。

なお、事業別売上高は下記のとおりです。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
食 品 ・ E C 事 業	7,740	36.2	8,967	44.6	1,226	15.8
アミューズメント事業	11,781	55.1	9,352	46.5	△2,428	△20.6
不 動 産 事 業	893	4.2	815	4.0	△78	△8.8
電 気 事 業	977	4.5	978	4.9	0	0.1
合 計	21,393	100.0	20,113	100.0	△1,279	△6.0

(2) 対処すべき課題

当社グループの今後の中核事業と位置付ける食品・EC事業では、人々の美容・健康意識が高まる状況の中、付加価値の高い自社商品の開発をスピーディーに進め、オンライン・オフラインそれぞれの商流において、更なる販売強化に努め自社商品だけでなく、商品開発実績・ノウハウを活用したOEM事業の拡大にも継続的に取り組んでまいります。自社にて開発、製造、販売まで一貫して行い、ECサイトにおいて自社ブランド・商品を展開するビジネスモデルのノウハウを、グループ企業内でも共有することにより最大限のシナジーを追求してまいります。

また、OEM事業展開による国内外の新規顧客の獲得、既存取引先の案件拡大に伴い、生産能力・生産効率向上を図るべく新工場の開設を進めており、更なる収益拡大に努めてまいります。

アミューズメント事業の主要販売先である遊技業界では、全日遊連が発表した「組合員加盟店舗の実態調査」結果によりますと、2025年2月末現在の全日遊連加盟パチンコホール店舗数が6,000店舗を割り込むなど遊技関連市場の縮小トレンドの続くなか、スマート遊技機の市場導入に伴い設備投資スタンスは改善傾向となり、特にスマートパチスロは好調に推移しており、今後もこのような事業環境が継続するものと見込まれます。

このような状況のなか、当社の手掛ける周辺機器設備の需要は減少することが見込まれることから、今後において本事業は徐々に縮小化を図っていく予定です。

また、遊技機部門においては遊技機開発、販売体制の合理化、製造コストの見直しにより最大限の利益確保に注力してまいります。

不動産事業につきましては、より一層の安定的な収益確保に向け、収益性の高い、良質な賃貸物件を継続的に模索し、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るべく保有資産の見直しの検討も実施しつつ、不動産の保守、管理の徹底に努めてまいります。

電気事業につきましては、継続的安定供給に向け、太陽光発電設備の徹底した保守、管理を実施し、安定した収益確保に努めてまいります。

当社グループでは、市場動向を的確に捉え、市場ニーズに対応すべく製品の企画力、開発力の一層の強化に取り組み、競争力を有し、付加価値の高い製品を継続的に市場投入できるよう努めてまいります。

また、利益体質の強化を図るべく、業務の効率化を徹底し、部材調達・製造労務費等の原価低減、物流費の圧縮等のコスト削減を推進しつつ、効率的な新規顧客の獲得及び既存顧客の最大化に取り組んでまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,257百万円であり、その主なものは、食品・E C事業において取得した建物152百万円、リース資産171百万円及び新設工場建設に伴う建設仮勘定501百万円、アミューズメント事業において取得した遊技機の販売促進用見本機、並びに、開発、製造に伴う工具器具及び備品の取得等215百万円、不動産事業において取得した建物並びに土地等925百万円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な事業の譲渡はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

① 株式の取得または処分の状況

2024年12月19日付で、当社は、保有する妙高酒造株式会社の全株式を、株式会社TACTホールディングスに売却し、妙高酒造株式会社は当社の完全子会社ではなくなりました。

② 新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	(当連結会計年度)			
		第 54 期 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	第 55 期 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日	第 56 期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	第 57 期 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売 上 高 (千円)		10,793,510	18,127,781	21,393,001	20,113,318
経 常 利 益 (千円)		563,033	1,054,162	1,006,256	72,201
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		389,112	1,514,008	528,952	246,319
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		17円30銭	67円30銭	23円51銭	10円95銭
総 資 産 (千円)		34,798,410	43,719,311	41,940,118	38,958,706
純 資 産 (千円)		16,669,446	18,212,293	18,356,031	18,307,307

(注) 第56期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期に係る経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による見直し後の指標等となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株) オ ー イ ズ ミ ラ ボ	20,000千円	100%	アミューズメント事業及び遊技機 関連木工品、遊技機の製造
神 奈 川 電 力 (株)	80,000千円	100%	太陽光発電による売電
(株) レッド・エンタテインメント	51,000千円	100%	ゲームソフト、アニメ等キャラク ターコンテンツ企画制作
(株) オーイズミ・アミュージオ	80,500千円	100%	ソフトウェア、システム、コンテ ンツ企画、開発、制作、販売
(株) オ ー イ ズ ミ 下 仁 田	10,000千円	100%	食品製造、販売
バ ブ ル ス タ ー (株)	5,000千円	100%	健康食品の開発、製造、販売
武 内 製 薬 (株)	10,000千円	100%	健康食品、化粧品等の開発、製 造、販売
(株) 高 尾	90,000千円	100%	遊技機の開発、製造、販売

当社は、2024年12月19日に妙高酒造株式会社の株式全てを譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。
株式会社オーイズミ下仁田は、2025年1月1日付けで株式会社下仁田物産から社名変更をしております。

事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ① 遊技機関連の装置・機器の製造および販売
- ② 遊技機の製造および販売
- ③ 不動産の賃貸および管理
- ④ 太陽光発電による売電
- ⑤ ゲームソフト、コンテンツ企画、開発、制作、販売
- ⑥ 食品製造、販売

(12) 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
当 社 本 社	神奈川県厚木市	東 京 本 部	東京都台東区
伊 勢 原 工 場	神奈川県伊勢原市		
東 京 支 店	東京都台東区	名 古 屋 支 店	名古屋市中区
大 阪 支 店	大阪市浪速区		
札 幌 営 業 所	札幌市白石区	青 森 営 業 所	青森県青森市
仙 台 営 業 所	仙台市若林区	埼 玉 営 業 所	さいたま市大宮区
神 奈 川 営 業 所	神奈川県厚木市	静 岡 営 業 所	静岡市駿河区
金 沢 営 業 所	石川県金沢市	広 島 営 業 所	広島市西区
松 山 営 業 所	愛媛県松山市	福 岡 営 業 所	福岡市博多区
南 九 州 営 業 所	熊本市南区	沖 縄 営 業 所	沖縄県那覇市
(株)オーイズミラボ本社	神奈川県厚木市	(株)オーイズミラボ伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
(株)オーイズミラボ東北工場	山形県寒河江市		
神 奈 川 電 力 (株) 本 社	神奈川県厚木市	県央厚木第一太陽光発電所	神奈川県厚木市
県央厚木第二太陽光発電所	神奈川県厚木市	栃 木 太 陽 光 発 電 所	栃木県那須郡那珂川町
(株)レッド・エンタテインメント本社	東京都台東区		
(株)オーイズミ・アミュージオ本社	東京都台東区		
(株)オーイズミ下仁田本社	神奈川県厚木市	(株)オーイズミ下仁田綾瀬事業所	神奈川県綾瀬市
(株)オーイズミ下仁田群馬工場	群馬県甘楽郡下仁田町		
バブルスター(株)本社	神奈川県大和市	バブルスター(株)伊勢原工場	神奈川県伊勢原市
武 内 製 薬 (株) 本 社	東京都品川区	武内製薬(株)関東第一工場	東京都足立区
武内製薬(株)関東第二工場	東京都足立区		
(株)高尾本社	名古屋市中川区	(株)高尾 東京事務所	東京都台東区
(株)高尾中川工場	名古屋市中川区		

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(人)
アミューズメント事業	263 (15)
不動産事業	2 (―)
電気事業	3 (―)
食品・EC事業	139 (88)
全社(共通)	12 (1)
合計	419 (104)

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 横浜銀行	千円 5,315,656
(株) 三井住友銀行	2,433,467
(株) みずほ銀行	2,234,669
(株) りそな銀行	2,201,042
(株) 三菱UFJ銀行	1,943,059
(株) 商工組合中央金庫	583,910
(株) 静岡銀行	557,970

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 22,500,000株 (自己株式4,822株を含む。)
(3) 株主数 6,783名 (前期比 924名増)
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) オ ー イ ズ ミ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	千株 10,630	% 47.3
大 泉 秀 治	3,140	14.0
大 泉 充 輝	991	4.4
大 泉 賢 治	604	2.7
オ ー イ ズ ミ 取 引 先 持 株 会	287	1.3
石 川 雄 一	215	1.0
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	210	0.9
波 佐 間 絵 美	187	0.8
オ ー イ ズ ミ 従 業 員 持 株 会	179	0.8
上 田 八 木 短 信 (株)	123	0.6

(注) 持株比率は、自己株式 (4,822株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 泉 政 治	神奈川電力株式会社 代表取締役社長 株式会社オーイズミホールディングス 代表取締役社長
代表取締役社長	大 泉 秀 治	株式会社レッド・エンタテインメント 代表取締役社長 株式会社高尾 代表取締役会長
専 務 取 締 役	柿 澤 孝 勇	株式会社オーイズミ下仁田 代表取締役社長
取 締 役	北 村 稔	管理部長
取 締 役	鹿 野 美 紀	鹿野法律事務所 パートナー
取締役監査等委員	山 崎 泰 男	
取締役監査等委員	甲 原 丈 英	株式会社サポートインフィニティ 代表取締役社長
取締役監査等委員	中 込 淳 之 介	ありがとう株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち、鹿野美紀、山崎泰男、甲原丈英および中込淳之介の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い、監査等の実効性を高めるため山崎泰男氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。
- 当該保険の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は特約部分も含め全額を会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為、故意または重過失に起因する損害は上記保険契約によっても填補されない等、一定の免責があります。
4. 当期末における執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
執 行 役 員	吉 村 泰 彦	営業本部長

(2) 会社役員報酬等

① 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	187,827 (1,200)	178,291 (1,200)	— (—)	— (—)	9,535 (—)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	7,210 (7,210)	7,050 (7,050)	— (—)	— (—)	160 (160)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)5名、(うち社外取締役1名)、取締役(監査等委員)3名(うち社外役員3名)であります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬に関する株主総会の決議は2022年6月29日開催の第54回定時株主総会であり、その決議の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を、年額5億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とするものです。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)で、監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

③ 取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役(監査等委員を除く。以下同じ)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。また、業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定は代表取締役と社外取締役により構成される、任意の指名・報酬委員会に答申を得ていることから、当該方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長大泉秀治にその具体的内容について委任をするものとし、株主総会で決議した総額の範囲内において、各取締役の基本報酬を決定します。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役 鹿野美紀氏は、鹿野法律事務所のパートナーであります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）甲原丈英氏は、株式会社サポートインフィニティの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中込淳之介氏は、ありがとう株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取 締 役	鹿 野 美 紀	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	山 崎 泰 男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会8回の全てに出席し、警察官としての長年の経験と専門的知見から、経営全般にわたり適宜発言を行うとともに、監査等委員会委員長として会計監査人との意見交換、協議等監査監督業務を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	甲 原 丈 英	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会8回の全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般にわたり適宜発言を行うとともに、監査等委員として業務執行の状況把握し適法性、妥当性等監査監督業務を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	中 込 淳 之 介	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会8回の全てに出席し、様々な業種経営者との交流により培われた幅広い見識、また、経営者としての豊富な経験を活かし、経営全般にわたり適宜発言を行うとともに、監査等委員として業務執行の状況を把握し適法性、妥当性等監査監督業務を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

- (注) 1. 当監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役会、社内関連部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、役員倫理規則およびコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。
また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書につきましてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否および保存状況を検索可能な体制を構築し、適切な情報の保存および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. 当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理規程を制定し、代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築いたしております。
ロ. リスク管理部門として管理部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図ります。
ハ. さらに、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば、監査方法の改訂を行います。
ニ. 監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された行為の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制を構築しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
イ. 当社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、定例の取締役会を原則月1回以上開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督等を行うこととしております。

- ロ. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分に行われるために付議される議題に関する資料については事前に配布され、各取締役が取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとっております。
- ハ. 日常の職務執行に際しては、組織基本規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとっております。
- ⑤ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行いたしております。
 - ロ. 担当役員は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて従業員に対し、内部通報規程のさらなる周知徹底を図っております。
- ⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程およびリスク管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、管理部、監査室の各担当部署が当社規程に準じて評価および監査を行うものとしたしております。
 - ロ. 管理部、監査室等の各担当部署は、子会社および関係会社に損失の危険が発生し、各担当部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進いたしております。
- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査等委員がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮して検討しております。
- ⑧ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査等委員の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要といたします。
 - ロ. 監査等委員の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に関わる役職を兼務せず監査等委員の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものいたします。

- ⑨ 取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- イ. 取締役および従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととしております。
 - ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとしております。
 - 1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - 2. 当社の子会社および関係会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - 3. 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
 - 4. 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 5. 内部通報制度の運用および通報の内容
 - 6. 監査等委員から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付
- ⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、もって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、総務・経理担当取締役、監査室長および各監査等委員をメンバーとする監査体制検討会を開催いたします。
 - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重することとしております。

(2) 運用状況の概要

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、各部署と情報共有を図り全社におけるリスク情報の迅速な報告体制を整備して適切に対応しております。
また、社内規程を適時適切に整備するとともに、社内に周知し、順守を徹底しております。
- ② 内部監査室が実施する全社的な内部統制の有効性の評価、及び各業務のプロセスオーナーによる内部統制の自主点検を実施し、内部統制の有効性及び適正性を検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上を図りながら、株主様に対する利益還元を図ることを経営の重要課題と考え、安定的配当に加え、業績に応じた配当も検討し、配当性向30%～40%の株主還元を図ってまいります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開を図るための商品開発、設備投資に活用し、企業競争力と企業の価値の向上を図りたいと考えております。

この基本方針に基づき、当期の配当金につきましては1株につき12円とさせていただきます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,931,210	流動負債	8,631,415
現金及び預金	6,970,929	支払手形及び買掛金	538,422
受取手形	72,008	電子記録債務	425,544
売掛金	1,459,755	短期借入金	2,472,664
電子記録債権	865,142	1年内返済予定の長期借入金	3,520,472
商品及び製品	1,564,901	リース債務	55,066
仕掛品	1,213,776	未払法人税等	453,257
原材料	3,008,890	賞与引当金	77,055
前渡金	2,512,558	製品保証引当金	4,000
その他の	265,334	その他の	1,084,932
貸倒引当金	△2,088	固定負債	12,019,983
固定資産	21,027,496	長期借入金	9,667,583
有形固定資産	(17,082,278)	リース債務	275,358
建物及び構築物	4,708,161	役員退職慰労引当金	410,308
機械装置及び運搬具	1,831,498	製品保証引当金	106,200
工具、器具及び備品	189,170	退職給付に係る負債	167,822
土地	9,513,688	長期預り保証金	711,455
リース資産	297,481	資産除去債務	341,484
建設仮勘定	542,276	再生債権等	313,081
無形固定資産	(1,985,031)	繰延税金負債	4,435
ソフトウェア	49,811	その他の	22,253
のれん	1,919,490	負債合計	20,651,399
その他	15,730	純資産の部	
投資その他の資産	(1,960,186)	株主資本	18,204,589
投資有価証券	400,744	資本金	(1,006,900)
長期貸付金	1,712,748	資本剰余金	(673,700)
繰延税金資産	339,727	利益剰余金	(16,528,370)
長期前払費用	325,497	自己株式	(△4,380)
その他の	437,752	その他の包括利益累計額	102,717
貸倒引当金	△1,256,282	その他有価証券評価差額金	(102,717)
資産合計	38,958,706	純資産合計	18,307,307
		負債・純資産合計	38,958,706

連結損益計算書

(自 2024年 4月 1日)
(至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,113,318
売上原価		13,749,441
売上総利益		6,363,876
販売費及び一般管理費		6,270,281
営業利益		93,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,166	
特許料収入	13,521	
その他の営業外収益	75,246	113,934
営業外費用		
支払利息	110,987	
その他の営業外費用	24,339	135,327
経常利益		72,201
特別利益		
固定資産売却益	690,165	
債務免除益	2,776	
その他の	22,501	715,443
特別損失		
固定資産除売却損	1,807	
子会社株式売却損	50,264	
その他の	10,478	62,549
税金等調整前当期純利益		725,095
法人税、住民税及び事業税	608,415	
法人税等調整額	△129,639	478,776
当期純利益		246,319
親会社株主に帰属する当期純利益		246,319

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	16,551,994	△4,362	18,228,231
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△269,942		△269,942
親会社株主に帰属 する当期純利益			246,319		246,319
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	△23,623	△18	△23,641
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	16,528,370	△4,380	18,204,589

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	127,799	127,799	18,356,031
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△269,942
親会社株主に帰属 する当期純利益			246,319
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△25,082	△25,082	△25,082
当期変動額合計	△25,082	△25,082	△48,724
当 期 末 残 高	102,717	102,717	18,307,307

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 連結子会社の数 | 8社 |
| 連結子会社 | 株式会社オーイズミラボ
神奈川電力株式会社
株式会社レッド・エンタテインメント
株式会社オーイズミ・アミュージオ
株式会社オーイズミ下仁田
バブルスター株式会社
武内製薬株式会社
株式会社高尾 |
| (2) 非連結子会社 | 株式会社オーアイデータシステム
株式会社オーイズミサポート
株式会社オーイズミライフ
株式会社Onff
株式会社A mirite |

(連結の範囲から除いた理由)

2024年12月19日付で、当社は、保有する妙高酒造株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、妙高酒造株式会社は連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 持分法を適用した関連会社 | 関連会社はありません。 |
| (2) 持分法を適用しない
非連結子会社 | 株式会社オーアイデータシステム
株式会社オーイズミサポート
株式会社オーイズミライフ
株式会社Onff
株式会社A mirite |

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社である株式会社オーイズミラボ、神奈川電力株式会社、株式会社レッド・エンタテインメント、株式会社オーイズミ・アミュージオ、バブルスター株式会社、武内製薬株式会社及び株式会社高尾の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社株式会社オーイズミ下仁田の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの……………(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株式等

②棚卸資産

商品、製品及び原材料……………総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品……………個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

コンテツ……………個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く) ……定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金……………販売済製品に対する無償補修費用の支出に備えるため、過去の補修実績に基づき計上しております。また、特定の販売済製品の補償に伴い、今後負担することが見込まれる金額を個別に計上しております。

④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積年数(10年～13年)により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、一部の商品および製品の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であり、出荷時に収益を認識しております。

当社及び連結子会社における顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務の充足により収益認識する通常の時点は以下の通りであります。

(食品・EC事業)

主な履行義務は、食品及び化粧品等の販売であり、商品の引渡しにより支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(アミューズメント事業)

①遊技機の販売

主な履行義務は、遊技機製品の販売であり、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

②遊技場の自動サービス機器及びシステム機器の製造・販売

主な履行義務は、自動サービス機器及びシステム機器の販売であり、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

③機器の保守メンテナンス

主な履行義務は、販売した製品にかかる保守用部材の供給及びメンテナンスサービスの提供となります。保守用部材の提供は出荷時に収益を認識しております。メンテナンスサービスの提供のうち、修理業務については修理サービスの提供が完了した時点で収益を認識しており、保守契約に基づく保守サービスの提供については、履行義務を充足するにつれて保守期間にわたり収益を認識しております。

④インターネットコンテンツの配信、ゲームソフトの販売、映像作品の企画・制作・販売

ダウンロード実績、制作物の検収により支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

(電気事業)

主な履行義務は、太陽光発電設備から発電する電気の供給であり、供給された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で電力料金収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ

ヘッジ対象 …………… 借入金の支払利息

(3)ヘッジ方針

金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しておりません。

会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	339,727千円
--------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来生じる可能性が高いと見込まれる課税所得と相殺できる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるかどうかの判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当社グループは、繰延税金資産について将来の事業計画に基づいて見積っており、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき回収可能性の判断を行い、繰延税金資産を計上しております。これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によって影響を受け、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,082,278千円
無形固定資産	1,985,031千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産（のれんを含む）の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された中期経営計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 1,919,490千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得した被取得企業に係るのれんは、被取得企業の取得原価が企業結合日の被取得企業の識別可能な資産及び負債の純額を上回った場合に、その超過額を被取得企業の事業展開によって期待される超過収益力として計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却しております。

のれんの償却費を加味した営業損益が継続してマイナスとなっている場合、経営環境の著しい悪化など、減損の兆候が認められる場合に資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もって減損損失の認識の判定を行っております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長率、商品ブランドの強化による営業利益率の改善を基礎としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境や事業計画の変化などによってその見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	2,198,159千円
土地	3,444,328千円
上記に対応する債務	
短期借入金	572,664千円
長期借入金	2,944,756千円
(うち1年内返済予定額)	(312,144千円)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,261,040千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の額は、「連結注記表（収益認識に関する注記）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 22,500,000株
- 当連結会計年度中に行われた剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269,942	12	2024年3月31日	2024年6月28日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269,942	12	2025年3月31日	2025年6月30日

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については金融機関借入を基本としております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により貸付先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、貸付先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとの期日及び残高管理を行うこととともに財務状況等の変化による回収懸念も早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (7)その他連結計算書類作成のための重要な事項」をご参照ください。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期預り保証金は、主に遊技機販売に伴う販売代行店に対するものであり、代行店契約解約に基づき返済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他の有価証券	289,617	289,617	—
(2) 長期貸付金 貸倒引当金 (※3)	1,712,748 △1,238,500		—
	474,248	474,251	3
資産計	763,865	763,868	3
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	13,188,055	13,146,576	△41,478
(2) 長期預り保証金	711,455	628,279	△83,175
負債計	13,899,510	13,774,855	△124,654
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	129
子会社株式	110,998
合 計	111,127

(※3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,970,929	—	—	—
受取手形	53,962	18,046	—	—
電子記録債権	865,142	—	—	—
売掛金	1,459,755	—	—	—
長期貸付金	34,228	439,180	840	—
合 計	9,384,017	457,226	840	—

(※) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1,238,500千円は含めておりません。

(注2) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	2,472,664	—	—	—
長期借入金	3,520,472	7,074,943	1,761,072	831,568
合 計	5,993,136	7,074,943	1,761,072	831,568

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	289,617	—	—	289,617
資産計	289,617	—	—	289,617

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	474,251	—	474,251
資産計	—	474,251	—	474,251
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	—	13,146,576	—	13,146,576
長期預り保証金	—	628,279	—	628,279
デリバティブ取引 金利関係	—	—	—	—
負債計	—	13,774,855	—	13,774,855

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に用いたインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価を当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率などを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、賃貸店舗（土地を含む。）及び賃貸住宅を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は400,533千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
11,570,992	△1,293,751	10,277,241	9,788,726

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸用不動産物件の取得(1,052,803千円)、主な減少額は賃貸用不動産物件の売却(2,139,883千円)と減価償却費(206,672千円)であります。
3. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を用いて調整した金額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 813円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10円95銭 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	食品・EC事業	アミューズメント事業	不動産事業	電気事業	
売上高					
一時点で移転される財およびサービス	8,964,145	9,075,801	—	978,190	19,018,137
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	2,950	277,175	—	—	280,125
顧客との契約から生じる収益	8,967,095	9,352,977	—	978,190	19,298,263
その他の収益	—	—	815,055	—	815,055
外部顧客への売上高	8,967,095	9,352,977	815,055	978,190	20,113,318

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」の「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	123,882	72,008
売掛金	1,571,330	1,459,755
電子記録債権	1,809,872	865,142
資産計	3,505,085	2,396,907
契約負債		
前受金（その他流動負債）	222,608	203,941

(2) 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額222,608千円

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,984,354	流動負債	4,377,607
現金及び預金	3,700,546	支払手形	6,814
受取手形	66,310	電子記録債権	402,463
電子記録債権	855,764	短期借入金	77,674
売掛金	569,974	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
仕掛品	451,104	未払金	2,506,052
原材料	632,031	未払費用	121,879
前払費用	947,497	未払法人税等	36,631
関係会社短期貸付金	24,607	前払引当金	26,802
未収入金	394,000	預り金	137,758
未払消費税	2,164	賞与引当金	11,878
未払消費税	1,265,934	製品保証引当金	37,200
その他	74,292	その他	4,000
	125		8,454
固定資産	18,923,471	固定負債	9,103,976
有形固定資産	(11,591,772)	長期借入金	7,879,968
建物	3,574,613	退職給付引当金	85,816
構築物	5,604	役員退職慰労引当金	410,308
機械及び装置	1,008	長期預り保証金	670,812
船舶	0	資産除去債務	57,071
車両運搬具	1,226		
工具、器具及び備品	140,027		
土地	7,869,291		
無形固定資産	(27,857)	負債合計	13,481,584
ソフトウェア	19,916	純資産の部	
電話加入権	6,837	株主資本	14,326,463
その他	1,104	資本金	(1,006,900)
投資その他の資産	(7,303,841)	資本剰余金	(673,700)
投資有価証券	254,530	資本準備金	673,700
関係会社株	4,591,284	利益剰余金	(12,650,244)
長期貸付金	104,785	利益準備金	251,725
関係会社長期貸付金	1,583,500	その他利益剰余金	12,398,519
長期前払費用	1,429,568	別途積立金	8,000,000
繰延税金資産	261,959	繰越利益剰余金	4,398,519
繰延税金資産	245,917	自己株式	(△4,380)
繰延税金資産	36,581	評価・換算差額等	99,777
関係会社員の引当金	21,784	その他有価証券評価差額金	(99,777)
関係会社の引当金	28,731		
貸倒引当金	△1,254,800	純資産合計	14,426,240
資産合計	27,907,825	負債・純資産合計	27,907,825

損益計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,391,013
売 上 原 価		5,461,441
売 上 総 利 益		929,572
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,538,714
営 業 損 失		609,141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	177,903	
そ の 他 営 業 外 収 益	27,861	205,764
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,765	
そ の 他 営 業 外 費 用	4,481	73,246
経 常 損 失		476,623
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	499	499
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,500	
子 会 社 株 式 売 却 損	75,936	77,436
税 引 前 当 期 純 損 失		553,559
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19,500	
法 人 税 等 調 整 額	△109,200	△89,700
当 期 純 損 失		463,859

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4月 1日)
(至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,006,900	673,700	673,700
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	1,006,900	673,700	673,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	251,725	8,000,000	5,132,321	13,384,046	△4,362	15,060,284
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△269,942	△269,942		△269,942
当期純損失			△463,859	△463,859		△463,859
自己株式の取得					△18	△18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△733,802	△733,802	△18	△733,820
当 期 末 残 高	251,725	8,000,000	4,398,519	12,650,244	△4,380	14,326,463

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	122,338	122,338	15,182,623
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△269,942
当期純損失			△463,859
自己株式の取得			△18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,561	△22,561	△22,561
当期変動額合計	△22,561	△22,561	△756,382
当 期 末 残 高	99,777	99,777	14,426,240

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式 ……………移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
株式等以外のも ……………(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
の
市場価格のない……………移動平均法による原価法を採用しております。
株式等
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
仕掛品……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
製品保証引当金……………販売済製品に対する無償補修費用の支出に備えるため、過去の補修実績に基づき計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(アミューズメント事業)

①遊技機の販売

主な履行義務は、遊技機製品の販売であり、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

②遊技場の自動サービス機器及びシステム機器の製造・販売

主な履行義務は、自動サービス機器及びシステム機器の販売であり、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

③機器の保守メンテナンス

主な履行義務は、販売した製品にかかる保守用部材の供給及びメンテナンスサービスの提供となります。保守用部材の提供は出荷時に収益を認識しております。メンテナンスサービスの提供のうち、修理業務については修理サービスの提供が完了した時点で収益を認識しており、保守契約に基づく保守サービスの提供については、履行義務を充足するにつれて保守期間にわたり収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

6. その他の計算書類作成のための重要な事項

該当事項はございません。

会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産245,917千円
2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同様の内容を記載しているため、当該項目をご参照ください。

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
該当事項はありません。
2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同様の内容を記載しているため、当該項目をご参照ください。

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
関係会社株式 4,591,284千円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社における関係会社株式評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合に相当の減額を行い当事業年度の損失として処理しております。超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定しております。
将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長率、商品ブランドの強化による営業利益率の改善を基礎としております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境や事業計画の変化などによってその見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
建物	1,839,464千円
土地	2,519,259千円
上記に対応する債務	
長期借入金	1,937,628千円
(うち1年内返済予定額)	(234,276千円)
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	445,759千円
短期金銭債務	4,895千円
長期金銭債権	1,429,568千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	6,005,710千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
4. 保証債務	
関係会社における銀行借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。	
神奈川電力株式会社	882,674千円
株式会社高尾	341,380千円
関係会社における営業取引で発生した未払金に対して次のとおり債務保証を行っております。	
株式会社高尾	132,572千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	94,416千円
	仕	入	高	66,654千円
	販売費及び一般管理費			35,380千円
	営業取引以外の取引高			110,693千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	4,772		50		—	4,822

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	125,472千円
棚卸資産評価損	133,319千円
会員権評価損	8,073千円
関係会社株式評価損	213,584千円
賞与引当金	11,375千円
製品保証引当金	1,223千円
貸倒引当金	383,717千円
資産除去債務	17,452千円
ソフトウェア償却超過額	336,451千円
繰越欠損金	125,623千円
その他の	31,842千円
繰延税金資産小計	1,388,136千円
評価性引当額	△1,099,636千円
繰延税金資産合計	288,500千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	42,582千円
繰延税金負債合計	42,582千円
繰延税金資産の純額	245,917千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社オーイズミラボ	神奈川県厚木市	20,000	アミューズメント事業 不動産賃貸	100	役員の兼任 2名	貸付資金の回収	100,000	長期貸付金	—
							利息受取	328		
子会社	神奈川電力株式会社	神奈川県厚木市	80,000	太陽光発電事業 不動産賃貸	100	役員の兼任 4名	債務保証(注)3	882,674	—	—
子会社	株式会社高尾	愛知県名古屋市	90,000	遊技機製造 販売	100	役員の兼任 1名	貸付金	800,000	関係会社短期貸付金	264,000
							利息受取	2,213	関係会社長期貸付金	514,000
							債務保証(注)4	473,952	—	—
子会社	株式会社オーイズミ下仁田	神奈川県厚木市	10,000	農産加工品 製造・販売	100	役員の兼任 2名	貸付資金の回収	120,000	関係会社短期貸付金	120,000
							利息受取	4,713	関係会社長期貸付金	758,000

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

4. 営業取引に対する債務及び金融機関からの借入金に対して債務保証したものであります。

なお取引金額は、対象債務の期末残高を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オーイズミフーズ	神奈川県伊勢原市	30,479	飲食店 経営	—	—	不動産(店舗用)の賃貸	11,496	前受金	1,053

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引金額及び取引条件の決定方針等

賃貸料は市場価格を勘案して、一般の取引と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 641円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 20円62銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 寺島 洋希

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーイズミの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーイズミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

株式会社オーイズミ
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市中区

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 寺島 洋希

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーイズミの2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

株式会社オーイズミ 監査等委員会
監査等委員 山 崎 泰 男 ㊟
監査等委員 甲 原 丈 英 ㊟
監査等委員 中 込 淳 之 介 ㊟

(注) 監査等委員3名全員は会社法第2条第15号及び第331号第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、配当につきましては、業績、財政状態、配当性向などを総合的に勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を基本としております。また、内部留保金につきましては、研究開発強化、設備投資及び事業分野の多角化等に充当する予定であります。

第57期の期末配当につきましては、当期の業績および配当性向等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円 総額 269,942,136 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数
1	おお いずみ せい じ 大 泉 政 治 (1943年6月25日)	1968年8月 有限会社大泉製作所(現 株式会社オーイズミ) 代表取締役社長 1974年7月 当社設立代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オーイズミホールディングス 代表取締役社長 神奈川電力株式会社 代表取締役社長	36,700株
(取締役候補者とした理由)大泉政治氏は、当社の創業者並びに代表取締役として当社企業グループの経営全般を担っており、その豊富な経験、実績と強いリーダーシップにより職責を十分に果たしており、今後も当社および当社企業グループの企業価値の持続的向上に適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式の数
2	おおいずみ しゅうじ 大泉秀治 (1973年9月6日)	1998年7月 当社入社 1999年10月 当社特販部長 2000年6月 当社取締役特販部長 2002年7月 当社常務取締役購買部長 2006年6月 当社専務取締役営業本部長 2007年6月 当社取締役副社長 2008年6月 当社代表取締役副社長 2015年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レッド・エンタテインメント 代表取締役社長 株式会社高尾 代表取締役会長	3,140,100 株
(取締役候補者とした理由)大泉秀治氏は、当社の代表取締役社長に就任して以降、当社企業グループの事業全般を統括し、強いリーダーシップと豊富な知見を活かし、重要な業務執行の職責を十分に果たしており、今後も当社および当社企業グループの企業価値の持続的向上に適切な人材であると判断し、取締役候補者といいたしました。			
3	かきざわ たかお 柿澤孝勇 (1964年4月12日)	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社技術部長 2008年8月 当社購買部長 2009年7月 当社執行役員(技術・購買管掌) 2015年4月 当社常務執行役員(技術・購買管掌) 2020年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オーイズミ下仁田 代表取締役社長	8,350株
(取締役候補者とした理由)柿澤孝勇氏は、当社入社以降、技術部門責任者、購買部門責任者に携わり、幅広い知識と見識を基に技術力向上、コスト削減を推進し、今後もその豊富な経験と実績を活かし当社および当社企業グループの企業価値の持続的向上に適切な人材であると判断し、取締役候補者といいたしました。			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 株式の数
4	きたむらみのる 北村 稔 (1963年11月15日)	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社管理部部長代理 2020年 6月 当社取締役管理部部長 (現任)	3,850株
(取締役候補者とした理由)北村 稔氏は、当社入社以降、経理・財務・管理部門責任者に携わり、経理・財務・税務に関する豊富な経験と実績により、当社グループ各社の経営強化および業務効率化を推進し、今後も当社および当社企業グループの企業価値の持続的向上に適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。			
5	かのみき 鹿野 美紀 (1961年12月19日)	1992年 4月 弁護士登録 小松・狛法律事務所勤務 2000年11月 新東京法律事務所勤務 2004年10月 霞ヶ関法律会計事務所執務(パートナー) 2008年 8月 鹿野法律事務所開設(パートナー)(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 鹿野法律事務所 パートナー	—
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)鹿野美紀氏は、弁護士として企業法務に携わり、法律・コンプライアンスに関する専門的な見識と豊富な経験を有していることから、当社および当社企業グループの経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し、引き続き同氏を独立社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 大泉秀治氏及びその親族が議決権の全てを所有している株式会社オーイズミホールディングスとは、当社は株式の配当金の支払以外には取引はありません。
2. 神奈川電力株式会社、株式会社レッド・エンタテインメント、株式会社オーイズミ下仁田及び株式会社高尾は、当社の完全子会社であります。
3. 鹿野美紀氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 鹿野美紀氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております。保険料は特約部分も含め全額を会社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2025年8月に更新を予定しております。

以上

(ご参考) 本招集通知の選任議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

氏名	地位	社外	専門性と経験							
			企業経営 M&A	営業 マーケティング	技術・ 開発	生産・ 製造	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ リスクマネジメント	
大泉 政治	代表取締役会長		○						○	○
大泉 秀治	代表取締役社長		○	○	○				○	
柿澤 孝勇	専務取締役		○		○	○				
北村 稔	取締役							○	○	○
鹿野 美紀	社外取締役	○								○
山崎 泰男	社外取締役	○								○
甲原 丈英	社外取締役	○	○							
中込 淳之介	社外取締役	○	○							

株主総会会場 ご案内図

日時

2025年
6月27日（金曜日）
午前10時

場所

レンブラントホテル厚木
2階・暁の間

神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
TEL. 046 (221) 0001

交通の
ご案内

小田急線
「本厚木駅」
北口より徒歩5分

■ 電車利用の場合

- 小田急線／新宿駅より約45分（ロマンスカー利用）
小田原駅より約40分（ロマンスカー利用）
- 相鉄線／横浜駅より約40分（海老名駅にて小田急線乗り換え）

■ お車利用の場合

東名厚木インターから約3km
圏央道海老名インターから約2km

まことに恐縮でございますが、駐車台数に限りがありますのでご不便をおかけすることがあると存じます。あらかじめご了承ください。

